

平成25年4月10日

海事関係者各位

北朝鮮のミサイル発射に係る緊急連絡のお願いについて

平素から海上保安業務に対し、ご理解、ご協力を頂き、ありがとうございます。

さて、北朝鮮がミサイルの発射を行う可能性があるということは、既に報道等によりご存知のことと思います。

北朝鮮がミサイルの発射を行った場合、我が国周辺の海域も含め、不測の事態の発生も払拭できないところです。

つきましては、関係者への周知と注意喚起をお願いするとともに、被害が発生した場合や落下物等の不審物を発見した場合には、海上保安部への速報をお願いします。

門司海上保安部

◇警備救難課

電話 093-321-3215

◇航行安全課

電話 093-321-0398